

■スタジオシナプスの設計監理料率表(2009.6.27～)

スタジオシナプスでは、新築住宅の場合 280 万円(税抜)を下限とし
下記による請負工事金額に対する設計監理料率表をもとに設計監理料を頂戴しております。

■設計監理料率表

(依頼の多い請負工事価格帯のみ掲載しています。その他はお問合せ下さい。)

請負工事金額 (税抜)	住宅の場合 (%・税抜)
2,000 万円～	14.00
2,250 万円以下	13.50
2,500 万円以下	13.00
2,750 万円以下	12.50
3,000 万円以下	12.00
3,500 万円以下	11.75
4,000 万円以下	11.50
4,500 万円以下	11.25
5,000 万円以下	11.00
5,500 万円以下	10.75
6,000 万円以下	10.50
6,500 万円以下	10.25
7,000 万円以下	10.00

※注

1. この設計監理料は、当事務所（前橋市）より車で1時間程度の範囲と考えてください。
2. 建物の構造の安全性や合理性を確認するため、全ての建物に構造設計を行っており、上記設計監理料には、木造2階建てまでの構造設計料を含んでおります。
尚、木造3階建て、鉄骨造、鉄筋コンクリート造の場合には、別途構造設計料がかかります。
3. 設計契約は建設工事予定額をもとに算出した設計監理料で契約していただいております。
最終工事金額と工事予定額とに差額が生じた場合には、工事監理終了時に調整致します。